

## 第 5 章

# 地方公営企業等における 非組合員の範囲の認定

# 第5章 地方公営企業等における非組合員の範囲の認定

## 第1節 概況

平成24年中の地方公営企業等における非組合員の範囲の認定については、福井県公営企業に係るものが1件あり、認定を行った。

## 第2節 認定告示の概要

福井県公営企業

平成24年4月 2日 福井県知事から申出  
(申出理由)

平成24年4月1日付けで組織の改正が実施されたため。

平成24年4月24日 第524回公益委員会議において認定手続の開始を決定

平成24年5月28日 第525回公益委員会議において次のとおり認定

勤務箇所	職名
本部	部長、企画幹、技幹、課長、企画参事、参事、課長補佐、および公営企業経営課企画・会計グループ員（労働関係に関する事務を担当するものに限る。）
福井臨海工業用水道管理事務所	所長
日野川地区水道管理事務所	所長
坂井地区水道管理事務所	所長および次長
テクノポート福井浄化センター	所長

平成24年6月12日 福井県報において告示（福井県労働委員会告示第1号）

